

第 590 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 5 年 9 月 20 日 (水) 10 時 45 分 ~11 時 30 分

場 所 Web 会議により開催 (本部管理棟 5 階 第一会議室)

出席者 中村学長 (議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤 各理事
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 奥山, 森川, 天野, 東城, 花岡 各副学長
杉原, 湯澤 各副理事
監 事 北原監事

欠席者 浜野理事

第 589 回議事要録確認

議 題

- 1 令和 5 年人事院勧告への本学対応の方向性について
高口理事から, 資料 No. 1 に基づき, 令和 5 年人事院勧告への本学対応の方向性について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 令和 5 年人事院勧告への本学対応の方向性について, 原案のとおり承認された。
- 2 長野県教育委員会との人事交流者をもって附属学校の校長職に充てることに関する規則等改正について
高口理事から, 資料 No. 2 に基づき, 長野県教育委員会との人事交流者をもって附属学校の校長職に充てることのできるよう, 以下の関係規則等を改正することについて説明があった。
 - ・信州大学学則
 - ・国立大学法人信州大学職員就業規則
 - ・国立大学法人信州大学職員任免規程続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 長野県教育委員会との人事交流者をもって附属学校の校長職に充てることに関する関係規則等の改正について, 原案のとおり承認された。
- 3 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の改正について
高口理事から, 資料 No. 3 に基づき, 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の改正について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の改正について, 原案のとおり承認された。
- 4 信州大学外国語・外国事情担当教員規程を廃止する規程の制定について
高口理事から, 資料 No. 4 に基づき, 信州大学外国語・外国事情担当教員規程を廃止する規程の制定について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 信州大学外国語・外国事情担当教員規程を廃止する規程の制定について, 原案のとおり承認された。
- 5 信州大学サポート・フェロー実施要項を廃止する要項の制定について
高口理事から, 資料 No. 5 に基づき, 信州大学サポート・フェロー実施要項を廃止する要項の制定について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 信州大学サポート・フェロー実施要項を廃止する要項の制定について, 原案のとおり承認された。

- 6 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の改正に伴う学内関連規程の改正について
向理事から、資料 No. 6 に基づき、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の改正に伴い、以下の関係規程を改正することについて説明があった。
- ・信州大学基盤研究支援センター放射線障害予防規程
 - ・信州大学工学部放射線障害予防規程
 - ・信州大学繊維学部放射線障害予防規程
- 続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の改正に伴う関係規程の改正について、原案のとおり承認された。
- 7 日本学術振興会特別研究員を雇用することに伴う関係要項の制定等について
向理事から、資料 No. 7 に基づき、日本学術振興会が実施する「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に登録となり特別研究員を雇用することに伴い、関係要項を制定及び改正することについて説明があった。
- ・信州大学における日本学術振興会特別研究員の雇用に関する要項(新規制定)
 - ・信州大学研究員等実施要項
- 続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、日本学術振興会特別研究員を雇用することに伴う関係要項の制定等について、原案のとおり承認された。
- 8 事務局長制等の基本方針について
永松理事から、資料 No. 8 に基づき、事務局長制等の基本方針について説明があった。
続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案のとおり、事務局長制等の基本方針について承認された。
承認後、本件は 9 月 29 日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。
- 9 令和 6 年度医学部医学科入学定員増員計画について
永松理事から、資料 No. 9 に基づき、医学部医学科入学定員の増員について説明があった。
続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和 6 年度医学部医学科入学定員増員計画について、原案のとおり承認された。
- 10 大学等連携法人の認定申請について
平野理事から、資料 No. 10 に基づき、大学等連携推進法人への認定申請について説明があった。
続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、大学等連携法人の認定申請について、原案のとおり承認された。
- 11 職員採用試験の実施について
高口理事から、資料 No. 11-1 から 11-4 に基づき、本年度の退職予定者等に対応するため、既卒者、新卒者、非常勤職員を対象とした採用試験、工学部、繊維学部の教育・研究支援系技術職員の採用試験及び環境施設部の施設系技術職員の採用試験を実施することについて説明があった。
続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、職員採用試験の実施について、原案のとおり承認された。
- 12 早期退職希望者の募集について
高口理事から、資料 No. 12 に基づき、国立大学法人信州大学職員退職手当規程第 14 条の 2 及び定年前に退職する意思を有する職員の募集等に係る運用細則に基づき実施する早期退職の募集の実施について説明があった。
続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、早期退職希望者の募集について、原案のとおり承認された。

13 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる令和5年度適合状況報告（案）について

永松理事から、資料No. 13-1及び13-2に基づき、令和5年度の国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況について、経営協議会委員及び監事からの意見とその対応を説明するとともに、報告書の修正案について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案に一部表記の修正を加えた上で、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる令和5年度適合状況報告（案）について承認された。

承認後、本件は9月29日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

14 経営協議会審議事項について

総務課長から、資料No. 14に基づき、9月29日（金）開催の第109回経営協議会の審議事項について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、経営協議会審議事項について、原案のとおり承認された。

次回開催予定：令和5年9月29日（金）
以 上